

## 参考資料

### 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和4年度新郷村一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、次のとおり社会保障施策に要する経費へ充当しました。

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	30,439千円
《歳出》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	319,813千円

#### 【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位:千円)

事業名		令和4年度 決算額(経費)	うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	障害者福祉事業	73,194	6,697
	高齢者福祉事業	5,500	396
	児童福祉事業	83,715	10,136
	小 計	162,409	17,229
社会保険	介護保険事業(繰出金)	91,987	7,914
	国民健康保険事業(繰出金)	33,253	3,774
	小 計	125,240	11,689
保健衛生	疾病予防対策事業	26,352	1,004
	高齢者医療事業	5,812	517
	小 計	32,164	1,521
合 計		319,813	30,439